

# 「安泰な」言語であるために

岡本 佐智子

## 1. はじめに

グローバル化のなかで、英語は国際共通語としての地位を築き、富や成功を得る言語として地球規模的拡散をもち、「世界標準言語」となっている。こうした英語の勢いを背景に、非英語国では、外国語教育の第一に英語をあげ、国際競争力の高い国の言語教育も奨励しつつ、二言語併用話者を育成することで国家の人的資源につなげようとしている。その一方で少数派の言語話者は、自らその第一言語（母語）を捨て、英語をはじめとするパワーのある言語と取り替えることも起こっている。

生物学者から言語学者になったドイツ人のシュライヒャー（1821～68）は、ダーウィンが生物種で見た生存競争の原理を言語学に当てはめた。言語は自らの生命を維持しようと互いに競争しあっており、他のものを犠牲にしてしか生き延びる道はない。ある言語が別の言語を支配するとき、支配された言語が危うい状態に陥るのは、その言語が支配言語の圧力に抵抗するだけの手段をもっていないからである、と考えた<sup>1</sup>。

近年、英語という超大言語の「支配」が、言語の生存競争を加速させていると指摘されている。特に少数言語を追いやっている言語は「キラー言語」と呼ばれ、その言語には、広域コミュニケーション言語となった英語のほか、人口増とその国家の公用語や国家語普及計画から、中国語（北京語）、ヒンディー語、スペイン語、インドネシア語などがあげられている。

少数言語が消滅することは、多様な言語文化の消滅でもあり、人類の創造性と発想の豊かさを失う深刻な問題であると考えられるようになってきた。絶滅の危機にある生物と同様、言語の場合も保護していくことや、無文字言語の場合は人類の遺産として記録していくことの重要性も指摘されるようになり、「生態言語学」「環境言語学」といった新たな研究分野も注目されるようになった。

日本語は、とりあえず 21 世紀の間は「安泰な」言語といわれているが、次世紀もそうであるとは限らない。ほかの大言語においてもそうである。多様な言語の共存と、自国語が生き延びるための言語普及から安泰な言語のあり方を考察していきたい。

## 2. マイノリティ言語と言語権

現在、世界で話されている言語の数は 5,000 とも 7,000 とも言われている。『エスノローグ (Ethnologue)』(2005) によれば<sup>2</sup>、世界で話されている言語数は 6,912 で、その 95% の言語が世界の言語人口のほんの 6% に過ぎないのに対し、1000 万人以上の話し手がい

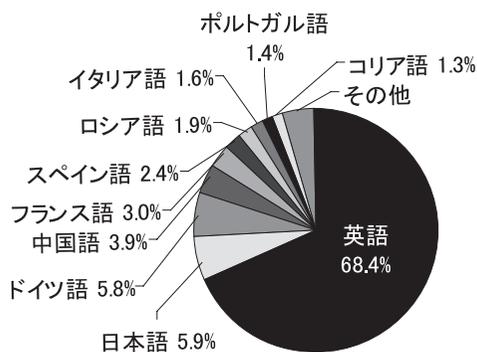
るわずか 1.3% (83 言語) の言語だけで世界の言語人口の 79.4% を占めている。話し手が 100 万人以上の言語で見ても、6.3% (347 言語) の言語だけで、世界の言語人口の約 94% を占めているのである。

アラスカで少数言語の調査をした言語学者のクラウス (1992) は<sup>3</sup>、世界で話されている言語をひとまず 6,000 語として、そのうち、子どもがすでに母語として習得しなくなった「絶滅寸前の言語」が 20～50% あり、子どもがまだ母語として習得し続けているが、現状のままでは 21 世紀末までに「絶滅寸前言語」になる可能性のある「消滅の危機に瀕した言語」が 40～75% で、将来に渡って確実に話され続けるであろう「安泰な言語」は 5～10% と予測している。そして、地球の言語の半数近くが 21 世紀中に消失する可能性が高く、もっと淘汰が加速すれば 9 割が消滅に向かってしまうと警鐘を鳴らしている。

言語の消滅は歴史上で繰り返されてきているが、英語の世界的広がりとその優位性は少数言語の衰退に拍車をかけている。かつてのラテン語やフランス語の言語普及とは比べものにならない勢いで英語が国際的影響力を伴って広がっている。このため、生物種の消滅速度と割合よりも少数言語の消滅のほうがそれを上回っているとされている。こうした現状に、90 年代になると、英語は「言語帝国主義」であるといった「英語支配」への批判や警戒感が強まってきた。

世界の人口が増加し、交通や通信技術の発達も、国境を越えた言語接触の頻度の高さも人類史上になかった社会変化の中で、英語が国際コミュニケーションの道具、経済や国際情報を読むためのツールとして広がったことは、インターネットの利用状況を見れば一目瞭然である。

図 1 2004 年世界の言語別ウェブコンテンツ



www.internetworldstats.com-Jan 11, 2007 "Internet World Stats: Usage and Population Statistics". The Internet Coaching Library. より作成。

インターネットは世界の人々をつないだと言われているが、英語の支配を浮き立たせ、言語の多様性を追いやっているのが現実である。図 1 はウェブページ総数約 3,130 億の 2004 年のウェブコンテンツの言語別割合で、上位 10 言語だけで 95.6% を占めている。

1990年代に問題視された「情報の格差（デジタルデバイド）」の解消に、各国はその言語をもって、本腰で通信・情報技術戦略を進めてきた。それでも、英語によるウェブコンテンツは圧倒的なシェア（68.4%）を占め、その覇権を揺るがしていかないことがわかる。Global Reach の調査では、2003年末の世界のインターネット人口は世界人口の11.5%にあたる7億3千万人で、英語利用が約4割であった。それが、2007年1月現在では、インターネット利用者は11億人に膨れ上がっている。表1に見るように、2000年からの約7年間でインターネット成長割合の伸びは目覚ましく、英語以外の言語参入の急ピッチぶりが確認できる。

表1 ウェブ利用上位10言語（言語別インターネット利用者数） 2007年1月現在

| インターネット上位10言語 | 全インターネット利用割合 | 言語別インターネット利用者数 | 言語別インターネット利用浸透率 | 言語のインターネット成長割合(2000-2007) | 世界の推定言語人口     |
|---------------|--------------|----------------|-----------------|---------------------------|---------------|
| 1 英語          | 29.9%        | 327,084,785    | 28.6%           | 138.5%                    | 1,143,218,916 |
| 2 中国語         | 14.0%        | 153,301,513    | 11.3%           | 374.6%                    | 1,351,737,925 |
| 3 スペイン語       | 8.0%         | 87,253,448     | 17.0%           | 253.4%                    | 512,036,778   |
| 4 日本語         | 7.9%         | 86,300,000     | 67.1%           | 83.3%                     | 128,646,345   |
| 5 ドイツ語        | 5.4%         | 58,854,682     | 61.3%           | 113.2%                    | 96,025,053    |
| 6 フランス語       | 5.0%         | 54,774,714     | 14.1%           | 349.0%                    | 387,820,873   |
| 7 ポルトガル語      | 3.1%         | 34,064,760     | 14.6%           | 349.6%                    | 234,099,347   |
| 8 コリア語        | 3.1%         | 33,900,000     | 45.3%           | 78.0%                     | 74,811,368    |
| 9 イタリア語       | 2.8%         | 30,763,848     | 51.7%           | 133.1%                    | 59,546,696    |
| 10 アラビア語      | 2.6%         | 28,497,400     | 8.4%            | 930.2%                    | 340,548,157   |
| 上位10言語        | 81.8%        | 894,795,150    | 20.7%           | 176.5%                    | 4,328,491,457 |
| その他の言語        | 18.2%        | 198,734,542    | 8.8%            | 431.9%                    | 2,246,174,960 |
| 世界合計          | 100.0%       | 1,093,529,692  | 16.6%           | 202.9%                    | 6,574,666,417 |

出典：www.internetworldstats.com-Jan 11, 2007. "Internet World Stats: Usage and Population Statistics". The Internet Coaching Library.

インターネット利用者数は著しく増え続けており、上位10言語で世界のインターネット利用の8割を占めている。英語による利用率は全体の3割に縮小したとはいえ、英語の豊富なコンテンツに情報価値が高まっている。また、英語が公用語あるいは第二言語とする人々の利用増、加えて英語の外国語教育が拡大していることから、インターネット利用者の英語人口もさらに増加が予想される。同時に、こうした英語優勢に食い込むべく自国語の通信情報環境の整備増強が、国家の威信をかけてさらに活発化していくことも明らかであろう。

しかし、そうした言語集団の力が弱い場合は、情報社会参入の言語として軽視され、発信も思考の交流機会も極小化してしまうのである。

このようにグローバル社会の情報交流は、オンラインだけでなく、マスメディアの言語攻勢も限られた言語のフィルターを通した発信で、情報の流れの不均衡は解消されず、マイノリティ言語は縮小化の一途にある。それは、言語にある文化も消えることで、多様な言語文化が相互に影響しあってきた人類の進歩を止めてしまう、あるいは言語を基にした

集団アイデンティティが消えると社会維持が難しくなってしまう、等々と危惧されている。

消滅に向かっている言語は「危機言語」、または「消滅の危機に瀕した言語」と呼ばれている。危機言語を話す人々は、その地理的分布や話者数から政治的・経済的背景等により、その対応も様ではない。社会的に優位な言語に乗り換えていく人々が増えている一方で、自分たちの言語の使用を主張する人々の言語権<sup>4</sup>も認められるようになってきた。

フィリップソンら（1995）は、「言語的公正のための言語権」で、言語権は人権であると位置づけ、「言語は人種的一种である。人が自らの譲渡できない普遍の市民的、政治的、経済的、社会的、文化的権利を公正に享受するためには複雑に絡み合う多くの基準が必要になるが、言語権はその基準の一要素である」「人権の侵害は紛争につながる。少数者の権利が尊重されるならば、紛争が起きる可能性は小さくなる。もちろん言語は民族集団が脅威を感じる場合、人々をつき動かす主要因となるが、言語の多様性自体は紛争を引き起こす要因ではない」と述べている。言語によって政治的な参画が不平等になることで、言語の不平等や、言語差別と民族差別をあげ、言語的人権の重要性を説いている。そして、人はだれでも母語を学ぶことも、使用することもできること。「居住国において母語が公用語ではない人はだれでも母語と公用語（のうち本人が選択したいいずれか一つ）との二言語話者（母語が複数の場合は三言語話者）になることができる。母語の変更はすべて自発的であって強制されてはならない」と言語権として保障されるべき最低条件をあげている。

こうした言語権の世界的な動きは、1948年の国連総会における「世界人権宣言」に始まる。世界人権宣言では、「すべての人は、人種、皮膚の色、性、言語、宗教、政治上その他の意見、国民的もしくは社会的出身、財産、門地その他の地位又はこれに類するいかなる事由による差別をも受けることなく、この宣言に掲げるすべての権利と自由とを享受することができる」と、初めて基本的人権の享受を言語にも言及した。1966年の国連総会「国際人権規約」では、「裁判所において使用される言語を理解すること又は話すことができない場合は、無料で通訳の援助を受けることができる」等、公正な裁判を受ける権利を謳っている。また「種族的、宗教的又は言語的少数民族が存在する国において、該当少数民族に属する者は、その集団のほかの構成員とともに自己の文化を共有し、自己の宗教を信仰しかつ実践しまたは自己の言語を使用する権利を否定されない」と、言語を人権として位置づけた。

やがて、1992年の国連総会で「民族的または種族的、宗教的および言語的少数者に属する者の権利に関する宣言（マイノリティ権利宣言）」では、国家の義務として、マイノリティの「言語的独自性を保護し、また、その独自性を促進するための条件を助長しなければならない」「国家は少数者に属するものがその特性を表現しかつその文化、言語、宗教、伝統、および習慣の発展を可能にする有利な条件を創出するための措置をとらなければならない」として、少数言語の権利が明確化されるようになる。

少数言語を守るための国際条約も次々と締結されはじめ、EU（欧州連合）、NATO（北大西洋条約機構）、欧州評議会への加盟申請をする国々には「言語的人権（言語権）」に関する調査に合格することが求められている。

民間レベルでは、1996年に言語権を主軸にした「世界言語権宣言」がスペインのバルセロナで開催されている。これは1992年の欧州評議会で、欧州地域の「地域・少数言語ヨーロッパ憲章」が採択されたことを受け、言語権を制度的に保障しようとする宣言である。言語権は個人的権利であると同時に集団的権利であるという原則のもと、少数民族だけでなく、移民、難民なども含めて、生活のあらゆる面で必要とされる言語権を想定している。そして、この宣言を、ユネスコを通じて国連レベルの宣言にしようとする運動している。

日本では1899（明治32）年に「北海道旧土人保護法」が布かれると、アイヌの人々は土地所有の制限とともにアイヌ語を含む伝統文化も民族も差別されるようになった。1986年の中曽根康弘首相の「単一民族発言」をきっかけに、日本には大和民族以外の人々もいることに世論が動き出した。アイヌ初の国会議員萱野茂（1994～1998年まで参議院議員）氏が、委員会においてアイヌ語で質問したことも注目された。そして、1997年には「アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律」が制定され、アイヌ語の復権にこぎつけた。

ところが、アイヌ語を母語とする人々の高齢化により、アイヌ語を話せる人が著しく減少していた。そのため、「アイヌ語の振興」として、北海道ではアイヌ語指導者育成や、普及事業としてラジオ放送のアイヌ語講座、アイヌ語弁論大会も定期的に行われている。

言語の復権成功例は極めて少なく、アイヌの人々が世界の先住民族や少数民族の権利を求める国際会議などにも積極的に参加し、大きな役割を果たそうとしている。

### 3. 英語の拡大と不平等

世界の英語母語話者人口は4億人程度であるが、その使用人口は5億人を超えている（表2参照）。単純計算ではあるが、英語を公用語や準公用語等に行っている国は54カ国で21億人、さらに外国語として英語を話す人々は20億人にも及ぶという。例えば、世界で最も人口の多い中国では英語学習人口が増えており、3億人（うち1億人は学校教育）を超えている。程度の差こそあれ、世界で少なくとも二人に一人は英語を何らかの形で使っていることになる。

かつてイギリス植民地だった国家の多くが、英語を公用語または準公用語の一つに行っている。なかでもシンガポールやインドなどの多民族国家では、旧宗主国の言語であった英語が、どの民族の言語でもない中立な言語として国内統一の機能を担ってきた。こうした第二言語としての英語が、外資・外貨・科学技術を呼び込む人的資源となったのである。

都市国家シンガポールでは英語浸透の強みを生かし、教育・研究分野でもアジアのハブを目指している。すでに、世界のトップレベルの大学・ビジネススクール17校からキャ

ンパスを誘致し、東南アジアの英語留学生受入れで、域内の学術拠点になろうとしている。アフリカをはじめ、世界にインド人英語教師を送り出す国となったインドでは、英語が国家経済を牽引する IT 産業の雇用機会をつくり、英語能力がこれまでになかった中間層を生むなど、旧カースト制のしがらみであった貧困から抜け出せる武器となっている。

表2 世界の言語人口

単位：百万人

| 表2-1 世界の母語人口 |          |       | 表2-2 世界の言語別使用人口 |       |
|--------------|----------|-------|-----------------|-------|
| 1            | 中国語（北京語） | 885   | 中国語（北京語）        | 1,075 |
| 2            | 英語       | 400   | 英語              | 514   |
| 3            | スペイン語    | 332   | ヒンディー語          | 496   |
| 4            | ヒンディー語   | 236   | スペイン語           | 425   |
| 5            | アラビア語    | 200   | ロシア語            | 275   |
| 6            | ポルトガル語   | 175   | アラビア語           | 256   |
| 7            | ロシア語     | 170   | ベンガル語           | 215   |
| 8            | ベンガル語    | 168   | ポルトガル語          | 194   |
| 9            | 日本語      | 125   | マレー・インドネシア語     | 176   |
| 10           | ドイツ語     | 100   | フランス語           | 129   |
| 上位10言語       |          | 2,791 | 上位10言語          | 3,755 |

出典：文部科学省中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会外国語専門部会（第14回）配布資料より。世界の母語人口は Penguin Factfinder (2005)、世界の言語別使用人口は Time Almanac (2005) からの出典。

国際政治的な組織機関でも英語は公用語に組み込まれている。国連の公用語は安全保障理事会常任理事国5カ国の言語である英語、フランス語、ロシア語、中国語と、スペイン語、アラビア語を加えた6言語であるが、作業言語は英語とフランス語のみである。これ以外の言語で書かれた記録を必要とする場合は各国が自費で負担しなければならない<sup>5</sup>。

国連のほか、多くの国際機関でも公用語を定めている。万国郵便連合、国際司法裁判所、国際刑事裁判所、国際オリンピック委員会などでは、英語とフランス語の二言語が公用語である。ASEAN（東南アジア諸国連合）やOPEC（石油輸出機構）など域内機関では英語のみが公用語になっている。また安全を守るための言語、例えば、航空管制用語や各国の盲導犬訓練用語が英語なのは、国際民間航空機関や国際盲導犬学校連盟の公用語だからである。

英語が世界の言語の中で最も権力のある言語になっていることは、言語相対主義に反するもので、さまざまな不平等や差別などの問題が起こっている。英語が資本主義的市場と情報技術革新によって世界支配することに、デンマークの言語学者フィリップソン（1992）の著した『言語帝国主義（Linguistic Imperialism）』は、英語崇拜の流れに一石を投じた。戦後の英語支配は、英語と他の言語の間に構造的で文化的な不平等を確立し、英語が維持されることで英語が自ずと中心に位置し、他の言語は周辺に置かれている、と批判している。

事実、英語は国際会議や科学論文など種々の分野の権威ある領域で制度的に優先されている。こうした英語の優位性と支配への批判は、言語による差別問題であり、人権を侵害するものであるといった問題意識へ発展している。

鈴木（1975, 1985）が投げかけた日本人のアメリカ英語信仰への批判を、津田（2003, 2006）は英語支配が生み出す問題として、次の六つをあげている。

一つは「コミュニケーションの不平等」である。英語の支配は、英語ができない人を「コミュニケーション弱者」にしてしまう。非英語圏の人々は外国語を学ぶ教育的負担を強いられ、英語能力のハンディキャップがあるため、英語圏の人に比べて言いたいことも言えずに無口になってしまう傾向があること。

二つ目は「言語支配・言語抹殺」で、英語が特権化されることにより、人々は自分の言語を捨てて優位な英語へ乗り換えてしまい、少数言語が衰退、消滅してしまうことである。

三つ目は「文化の画一化」で、言語は文化の中核であるから言語支配は文化支配につながり、英語圏の文化、特に強力な政治力、軍事力、経済力を持つアメリカ文化が支配的になる。実際に食文化から思考方法までなっていること。

四つ目は「情報の格差」で、インターネットをはじめ世界に発信する情報が英語中心であること。英語がわからなければ新しい情報も摂取できないことである。

五つ目は「精神の植民地化」で、英語により表されている思考、価値観、思想など英語的な考え方が精神構造を支配し、英語国を自発的にすばらしいと礼さん・信仰していくというものである。

そして六つ目の「英語を基盤とした表現の階級構造の形成」は、英語ができる人は上位に、できない人は下位におかれることである。英語圏の人々はただ英語が話せるだけで、なんの苦勞もなく社会的にも経済的にも優位になれるし、なれなくても心理的優越感を得られるというものである。

しかし、こうした英語支配による弊害を認めながらも、英語に従属しているのが現実である。世界が米ドルを買って経済成長しているように、超大国のアメリカ英語はあらゆる分野で圧倒的なパワーを持っている。英語ができないと取り残される、という競争社会の逼迫感すらある。

本名（1990, 2002, 2006）は、国際共通語としての英語使用意識を喚起している。英語は多国籍言語であり、同時に多文化言語であるとし、世界最大の英語地域「アジアの英語」から、真の国際共通語としての英語のあり方を提案している。インド英語やシンガポール英語、フィリピン英語など、英米文化から切り離れた、独自の英語のパターンを生み出しているアジアの「世界諸英語（world Englishes）」現状を見れば、その多様性を相互に理解し、受容し、創造していくことで、英語が「国際共通言語」と呼べる、と主張してきている。言語は誰のものでもなく、世界の人々が共有してこそ国際共通語になる。英語は英語母語話者から離れてこそ国際共通言語という資格を得ると述べている。これは、鈴木（1975,

1987) が、英語が国際補助語から世界語として最強力なものとなっている現状に、英語非母語話者は、アメリカ英語を基本として考える「English」を学んだり話したりするのではなく、英語国民に特有な思考の枠組み、文化からできる限り開放された英語「イングリック (Englic)」を使うべきである。英語はもはや英語国民の特権の独占的な言語ではない、という主張をさらに具体化した考え方である。

こうした英語のバラエティを相互に理解してこそ、英語の国際共通語が受入れられるのであり、画一化された英語のモノリンガルになるのが国際共通語ではない。国際共通語は第一言語 (母語) に付加されるものであり、グローバル化は母語と国際共通語または域内共通語の二言語併用話者、さらに多言語併用話者へと移行しなくてはならないことを突きつけているのではなからうか。それは英語母語話者も同様である。

#### 4. 多言語主義と複言語主義

EU (欧州連合) のように、加盟国の言語をすべて公用語にしている共同体もある。2007 年 1 月現在、EU 加盟国は 27 カ国に拡大し、公用語も 23 に増大した<sup>6</sup>。今後も加盟候補国があることから、公用語の数もさらに増える見込みである。

EU と欧州審議会は、「多様性は欧州の力であり、EU 域内の異なる言語は、欧州の文化遺産であり、すべての言語は平等に扱われるべきである (欧州言語年 2001 : European Year of Language 2001)」という民主主義のもとに、多言語主義・多文化主義を掲げている。すべての加盟国民は、母語のほかに 2 つの外国語を身につけるよう、生涯教育も含めて長期的に取り組んでいる。

欧州審議会は同年 2001 年に、多言語主義の新たな言語能力の枠組みとして「複言語主義 (plurilingualism)」を提唱している。これは、母語話者を学習到達目標として、学校で学ぶ多言語主義とは異なり、難民・移民の適応として、言語を学校だけでなく生活全体で学ぼうという考え方である。山川 (2004) によれば、複言語主義とは「言語の到達レベルも、完璧さを求めるのではなく、より多くの言語を受動的に理解できる能力、つまり話せなくても、言われたことをある程度理解できる能力でよいとするもの」である。こうした緩やかな言語コミュニケーション能力の評価設定で、全市民に多言語共存の社会へ参加させようとしている。

公用語の多い EU は、通訳・翻訳に莫大な経費をかけざるをえない。あるエスペ란ティストは<sup>7</sup>、こうした多言語通訳・翻訳のコスト、翻訳書類作成に時間を要する非効率性、誤訳など情報の不平等を解消するには、中立的で学習負担の小さいエスペラント語を共通語にすべきであると提案している。

たしかにその言語負担は大きく、EU の委員会や共同市場では、英語使用が顕著である。実際の業務では、EU 書類の原文作成の約 8 割が英語、2 割がフランス語で、いずれ英語が実務言語・共通語になるのではないかという声も出ている。

それでも、多言語主義を貫き、言語の多様性と平等を宣言しているのは、アメリカによる「英語帝国主義」を脅威とし、長い歴史を誇る「多言語・多文化共生のヨーロッパ」を守ろうとしているのであろう。これは「アメリカドル」の支配下に置かれることに、ヨーロッパの面子をかけた「ユーロ」対抗と見るむきもある。

その一方で、EU加盟各国では、政治だけでなく、産業、商業、企業にいたるまで、事実上の「ユーロ用語」である英語が重要な役割を占めるようになってきている。それは早期外国語教育にも大きく影響を及ぼし、これまでの小学校高学年からではなく、6歳から第一外国語として英語を導入しようとする動きも見える。少数言語も守るはずのヨーロッパであるはずが、母語まで英語にとって変わってしまうのではないかと危惧する少数言語地域も出ている。

欧州委員会の2005年11月～12月調査報告書『ヨーロッパ人と言語 (European and their Languages)』(2006)によれば、EU加盟25カ国で一番よく話されている言語の上位は、トップが英語で51% (うち母語話者は13%)、次いでドイツ語32% (うち母語話者は18%)、フランス語26% (うち母語話者は12%)と続く。EUの中ではドイツ語が最も多い母語話者数であるにもかかわらず、外国語としての英語を日常的に話す人々が約38%もいる。特にスウェーデンやオランダでは9割近い数値を見せている。

また、母語以外に、少なくとも一言語は上手に話せる人が56%、2言語は28%、3言語は11%もいる。つまり、EU社会は二言語以上話せる人がほとんどで、まさにマルチリンガル社会であることがわかる。むろん、地理的な言語接触環境や、ヨーロッパ諸語とはいえ語彙・文法等の言語的な近さ、教育制度など、国によって一様ではない。母語以外の言語を話せる割合が低かったのは、公用語のマジャー語を話すマジャー人が国民の約96%を占めるハンガリーと、国内のほとんどの地域で英語を公用語にしているイギリスであった。ただし、最下位のハンガリーでも29%である。2005年のアメリカ調査で、二言語を流暢に話せるアメリカ国民の比率が9%であったことに比べれば、EUの多言語主義への挑戦(実験)が成功に向かっていることになる。

ヨーロッパの多言語主義・多文化主義の一方策である「複言語主義・複文化主義」を、柴崎(2007)は「その人がどこに住んでいるのか、何人であるか、にこだわるのではなく、ある一人の人間が、複数の言語の理解と使用を前提にした社会生活の諸局面のなかで、円滑に生活を営めるための語学力を向上させていこう、という考え方である」とし、この考えに基づく言語教育は、言語や文化の異なる人々の国境を越えた生活や支え、対話、共存、連携、共生を促進する、という意味で、国際文化交流の重要な意義を持っている」と述べている。そしてこうした言語教育は「トランスナショナル・ランゲージ」と表現している。

市民皆が二つの外国語を習得し使用することは負担ではあるが、多言語共存社会の共通の認識になる。EU各国における外国語教育は、これまで以上の予算拡大措置をはからなければならないし、EU全体の政策でも専門的な知識を備えた通訳・翻訳者が欠かせない

ことから、その養成に他に例のない巨額の予算を割り当てようとしている。それだけのコストをかけ、犠牲を払ってでも、値するのが多言語共同体の発展と醍醐味であろう。

クリスタル（2000）は、多様性が多様性を生むとして、「生態学のことばでいえば、最も強い生態系とは、最も多様に富んだもの」であり、多様性が人類の成功の前提条件であるなら、言語の多様性を保つことも極めて重要なことであると力説している。

## 5. 言語拡大と言語のプロモーション

戦後、社会言語学の中で独立国家における言語政策という研究領域が注目されるようになる。戦前・戦中はアジアで強制的な国語普及のつめあとを残した日本でも、海外で日本語学習者が急増しはじめた70年代から、国際交流としての新たな言語普及計画でクローズアップされるようになった。

鈴木（1978）は、ある民族の言語が国境を越えて学ばれていく要素を、「宗教」「武力（軍事力）」「文化」「経済力」の四つに分類し、このいくつかの組み合わせによって言語が広まっていくと分析した。

90年代になると、クルマス（1992）はことばの通用範囲の拡大の要素を、次の五つに分類している。一つは、交易による通用語から始まる経済発展の結果であること。二つ目は、言語の使用価値は第一次使用者グループの人口の大きさよりも、その地理的、経済的分布によること。不安定な多言語状況の中では勢力を拡大する言語は言語推移によってさらに話し手を獲得していくこと。三つ目は、第一次使用者集団よりも、第二言語の拡大にあり、二言語併用・多言語併用社会では、意思疎通の必要性は労働市場において大きく、経済的な必然として通用語が獲得されていくこと。四つ目は、世界貿易ではなく、地域内交易により、地域言語が公用語との併用によって国連公用語などのような国際的に重要なことばにとって代わることもあること。そして、五つ目に、言語の拡大は単に人工的、地理的に測られるだけでなく、機能的にも判断されることをあげている。

クリスタル（1997）は、ある言語が国際語になるのは、その話者の持つ力、なかでも軍事力であるが、国際語の君臨をもたらすのは軍事力だけではない。ある言語の君臨にとっては軍事的に巨大な国家は必要ではあるが、その維持拡大に際してはむしろ経済的に有力な国家が欠かせないとし、英語が世界語になったのは、超大国となったアメリカの経済的優位である、と経済力だけで国際語になることを述べている。

現代の言語の拡大が、その言語話者集団の経済力のみで広がるのであれば、当然、経済と連動するのであるから流動的とならざるをえない。学習目標の言語を話す国や人々に少しでも価値や魅力がなくなれば一気に減少していく。このため、大国の多くは海外で自国語学習機会の提供や学習継続の維持、自国文化のアピール活動、留学招聘や雇用機会の提供など、自国への親知派を増やす努力をし、国家の持続的発展につなげようとしている。そうした言語・文化普及の任務を持つ機関として代表的なところでは1934年設立の英国

のブリティッシュ・カウンシル、1833年設立のフランスのアリانس・フランセーズ、1925年設立のドイツのゲーテ・インスティトゥートがある。

なかでもフランスは、英語の世界市場の優位性に対抗して、フランス語の地位を守るため、国家がその「輸出」に熱心であると言われている。アメリカが世界から優秀な留学生や研究者を引き寄せて、国力を活性化していることに、フランスも自国語を普及し、自国文化の魅力を宣伝することで、国家のプレゼンスを保とうとしてきた。

日本でも1972年に国際交流基金が設立され、海外の日本語教育普及と日本文化・研究の窓口となっている。これは経済大国の仲間入りをした日本が、その経済力をもって再び軍事国家になると世界の国々から誤解され続けたことから、日本を理解してくれる人材の必要性を痛感したことに始まる。

近年、こうした言語の対外普及活動に韓国や中国が本格的に参入している。とりわけ中国は、自国の経済躍進を好機と捉えて一気に精力的に乗り出した。中国政府の鳴り物入りで海外の中国語学校設立を急速に進めている。ドイツ語のゲーテ・インスティトゥート、スペイン語のセルバンテス協会のように、世界に排出した偉人の名前を冠した学校「孔子学院 (Confucius Institute)」を開設し、孔子ブランドで世界中に中国語と中国文化を広めようとしている。

中国國務院は漢語 (中国語) の普及拡大のための国家プロジェクト「漢語橋工程」を開始し、教育部に「中国国家対外漢語教学領導小組弁公室 (中国語教育指導チーム)」を創設して、中国語で世界に架け橋を築こうと、2004年から中国語教育の対外推進活動を本格化した。

孔子学院の展開方法は、各国の大学や地域の既存の中国語教育機関と共同で設立・運営するもので、各孔子学院には連携する中国の大学があり、そこから中国人教師を派遣し、受け入れ現地の大学教員が協力する形で開講する。といった投資負担も採算のリスクも軽い合理的な運営方式が話題を呼んだ。

中国の言語教育発展政策は、国内では外国語学習を奨励しながら、海外の中国語教育を推進することが基本である。北京に本部をおく孔子学院の中国語教育と普及事業<sup>8</sup>は、まず対外中国語教育拠点の重点的機関を設立し、正規の学校以外での中国語教育を積極的に展開したり、中国文化をアピールしたりしながら、現地の中国語教師も養成することを柱にしている。目を引くのは中国語をどこからでも個人的に学べるネット教育を第一に掲げていることである。これは近年の民間施設の外国語教育では珍しいことではないが、中国のIT戦略と受け入れ機関のソフト開発がリンクしており、インターネット等のマルチメディアを活用した「ネット孔子学院」「ラジオ孔子学院」「テレビ孔子学院」も開設されている。

なかでも、アメリカとは高校生向けの大学単位先行取得プログラム科目に、新たに中国語が加えられ、全米2,500大学で認可される見込みにある。これは米国の高校生が入学前

に大学の中国語単位が取得できるようにするもので、中等教育で学んだ中国語教育から高等教育につなげようとする戦略である。この単位認定方式は2004年に日本語教育が合意を得、AP (Advanced Placement Program) 日本語プログラムとして2006年度から開始されたが、同時期に中国語の導入が決定した。中国語は、初等外国語教育への連邦政府助成金 (FLAP) の対象言語となり、全米各地で中国語コースの開設が相次いでいる。このためFLAPのない日本語プログラムが押し出される格好で、中国語プログラムが実施される現象も起こっている。

中国語普及の急促進は、2006年7月には、中国語教師を対象にした修士課程を設置し、ニューヨーク孔子学院修士課程、上海の華東師範大学で開講されている。海外の中国語学習ブームが高まり、中国語教師はさらに不足が予測されていることから、中国語教師養成計画の強化と教師の質向上のため中国語教育の専門性を高めようとしている。こうした動きに、中国国内では、外国人のための中国語教師が人気の職種に躍り出ている。

孔子学院創設の当初の計画では学院数を100校にし、海外における中国語学習者数 (約2,500万人) を2010年までに1億人に増やすことであった。ところが2007年1月現在、わずか2年あまりの間に51カ国・地域に設立または協定が結ばれ、孔子学院数は130校にのぼり、海外の中国語学習者数概算は500万人増の3,000万人を超えている。2008年の北京オリンピック、そして10年の上海万博開催までにさらに普及を加速させ、中国国家中国語普及領導小組弁公室は、目標どおり2010年には世界の中国語学者数は1億人に達すると予測している。

日本でも2005年6月に「立命館孔子学院」設立を皮切りに、桜美林大学、北陸大学、愛知大学、札幌大学、立命館アジア太平洋大学と、1年あまりの間に6校と協定を結んでいる。また2006年4月には英国経済界の中国に対する理解を促進することを目的として、中国教育部と英国企業5社がロンドンの金融中心地のシティに世界初の「ビジネス孔子学院」設立に合意している。

海外の孔子学院で中国語を学んだ人々が、近い将来、中国や中国関係組織等とどうネットワークを築いていくのかが期待されている。

こうした中国語普及の思い切った施策に、日本語の普及方法も学ぶべきだという一般市民からの意見も出てくるようになった。

すでに国際交流基金では、世界で最も多い言語話者数をもつ中国でも言語文化普及に本気で取り組んでいるのに比べ、日本政府の遅々とした対応に痺れを切らし、2004年12月に総理府官邸において細田博之官房長官に「世界における日本語教育の重要性を訴える—日本が国際社会において一層の力を発揮するために—」という有志の会が作成した提案書を手渡している。これまでの学習者の需要に応える受身的なものではなく、積極的な日本語教育に転換することで、日本の役割を強化する戦略を打ち出そうとした訴えであった。それが、中国語の大々的な普及政策を目のあたりにして、政府もやっと本腰をあげるに至っ

た。2007年1月、外務省と国際交流基金は、海外の日本語学習拠点を、現在の10カ所から100カ所以上にし、日本語普及を強化する方針を明らかにした。

言語とその文化のプロモーション活動は、外交戦略である。2007年1月現在、ブリティッシュ・カウンシルは110カ国・地域、234都市に事務所（220はセンター）を開設し、7,500人のスタッフを持つ。アリアンス・フランセーズは外務省直轄の文化施設だけで151カ所、職員数は5,550人で、「アリアンス・フランセーズ」の名称を持つ施設は、世界136カ国に1,100以上が存在する。そのうち785施設が語学施設で、219は外務省の助成を受けている。どちらも受入国との協力関係に基づく法人であり、授業料や検定試験等で独立採算の仕組みになっているが、国家の助成金も大きい。ゲーテ・インスティトゥートは国家予算年間439億円（278百万ユーロ）を設け、海外77カ国に128の事務所を構え、3,300人のスタッフがいる。日本の国際交流基金は2005年度予算が171億円に伸び、日本語教育事業費は38億9千万円と微増だが、職員数も232人と桁違いに小さい。ジャパンフェウンデーション（国際交流基金）は海外に18カ国、19事務所にすぎない。こうした限られた予算のなかでの日本語プロモーション活動は、日本政府が国家戦略として重要視していないと言わざるをえない。

それでも、2004年には厚生相時代から日本語への関心が高かった小泉純一郎首相の訪印により、外国語教育が盛んとはいえないインドで、2010年までに日本語学習者数（現在の5,500人から）を3万人に増やすことが共同声明に盛り込まれた。2006年にはインドのニューデリー事務所が日本文化センターに発展開所されている。

また、2007年から、既存の日本語教育機関に対し、国際交流基金が独自に作成したカリキュラムの導入や海外の日本語教師に研修の受講を働きかけ、基準を満たした機関を日本政府公認の日本語学習拠点と位置付けることにしている。そして、日本語教育のスタンダード構築とともに、なんのための、だれのための日本語教育かの理念も立て直すときに来ている。

海外の日本語学習を積極的に支援する方法も、教材開発は長年の課題の一つであり、多様な学習者のニーズに応えなければならない。中国から中国語教材を贈られたアメリカの孔子学院の講師が、第二言語習得研究の視点に基づいていないと不満をもらしているという。同様に、インドネシアでは日本から贈られてくる日本語教材はおもしろくないと言われている。『みんなの日本語』ばかり配っているからだという声もある。日本語の多様なソフト教材開発も急がれていることは言うまでもない。

自国の言語を普及する、あるいはプロモートすることは、自国の利益追求ばかりではなく、異なった言語文化の人々との相互理解と相互活性化につながり、平和に貢献する手段でもある。日本語のプロモーションは、日本語で世界にどんな貢献ができるのか、どんな言語教育を目指すのか、新たな指針が迫られている。

## 6. 言語普及から留学生誘致

海外で言語普及や文化広報活動を行い、自国へ留学生や研究者を呼び込むことで、国際貢献し、国家間の次世代の架け橋となる人材を築くことは、どんな政治力よりも、軍事力よりも国家の安定につながる。留学政策は、近い将来への持続的な平和投資である。

ドイツ学生事務調査会によれば、2004年現在、世界で約270万人の学生が留学しているという。次の表3に見るように、留学生を最も多く受入れているのはアメリカで、英国、フランス、ドイツと続く。日本の留学生受入れ数は増加したとはいえ、高等教育機関在学者数に対する留学生の受入れ数の割合で見ると、3.3%にすぎない。

表3 主要国における留学生受け入れ

|                           | アメリカ               | 英国                 | ドイツ                | フランス               | オーストラリア            | 日本                 |
|---------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 高等教育機関在籍者数<br>単位：1000人 注1 | 9,010<br>(15,312)  | 1,386              | 1,799              | 2,175              | 945                | 3,656              |
| 留学生(受入れ)数<br>単位：人         | 565,039<br>(2004年) | 344,335<br>(2004年) | 246,334<br>(2004年) | 255,589<br>(2004年) | 228,555<br>(2004年) | 121,812<br>(2005年) |
| 国費外国人留学生数<br>単位：人 注2      | 3,361<br>(2004年)   | 6,245<br>(2004年)   | 5,195<br>(2003年)   | 10,938<br>(2004年)  | 3,108<br>(2004年)   | 9,891<br>(2003年)   |
| 留学生(受入れ)数<br>高等教育機関在籍者数   | 6.3%               | 24.8%              | 13.7%              | 11.2%              | 24.1%              | 3.3%               |

出典：平成18年度文部科学省高等教育局学生支援課（2006）『我が国の留学生制度の概要 受入れ及び派遣』p.4より。

注1：文部科学省調べ（オーストラリアを除く）。「アメリカ」はアメリカ合衆国で、（ ）はパートタイム学生を含めた数値。アメリカ合衆国、ドイツは2000年現在、英国、フランスは2002年現在、日本は2005年現在、オーストラリアは2004年現在（AVCC調べ）。

注2：アメリカ合衆国はIIE「OPEN DOORS」、英国はブリティッシュ・カウンシル、ドイツはDAAD、フランスは在日フランス大使館、オーストラリアはオーストラリア政府教育科学訓練省、日本は文部科学省調べ。

データ未詳のため、表3には記載していないが、中国の留学生受入れ数も急激な右肩上がりにある。インターネットラジオ「CRI on line」（2006年2月17日付け）によれば、2005年の1年間で海外から14万人の留学生を受け入れている。10年前は36,000人にすぎなかった留学生数が、この5年間で毎年20%の伸び率であるという。中国は送り出し留学生も世界で最も多く、04年度は11万4,700人にのぼっている。

中国教育省国際教育局では、市政府や企業、社会団体に留学生のための奨学金制度を設立することを奨励し、受入れ政策を設けて外国人留学生の就職、住居、アルバイトの便宜を図るようにすると発表している。国際協力交流局では、06年から政府奨学金で1万人を中国に招くこと、同時に中国から送り出す中国人公費留学生数も今後5年間で現在の7,000人から1万人に増やし、アメリカ、イギリス、ドイツ、オーストラリア、カナダを主な留学先としている。世界26カ国と学位の相互認定を結んでおり、今後も留学生数は増加の一途にある。

日本が、当時のフランスを目標として1983年に始まった、いわゆる「留学生受入れ10万人計画」は、2003年にその目標値を達成し、同年11月には中央教育審議会が「新たな留学生政策の展開について」を答申している。受入れ中心の留学生政策から派遣も重視することで相互交流をすることと、留学生の質の確保と受入れ体制の充実など、改善・整備が進まなかった長年の課題が再提言された。

日本学生支援機構によれば、2006年度の留学生受入れは117,927人で、前年(121,812人)比3.2%減となっている。これは中国出身者が前年比より6,300人(7.8%)減少したこと起因している。日本の国費留学生数も9,869人で微減(2005年度9,891人)と、97年のアジア通貨危機以来の減少を見せている。アジア地域からの留学生が9割を超え、中国、韓国、台湾からの近隣国留学生で全留学生の約8割を占めている傾向は変わっていない。中国は国内の大学入学定員枠を拡大し、2010年までに大学入学率を25%(05年度は21%、大学生2,300万人、大学院生140万人)にして、大学生を3,000万人にすると発表している。中国ではすでに大学院教育の拡充に入り、大学教育の大衆化の段階にある。このため、優秀な中国人留学生の誘致として2005年現在、日本の大学22校(国立大14校、私立大8校)が中国に事務所を開設しており、入学案内と現地入学試験を行うなどして、日本の高等教育の国際化と国際競争の強化をはかろうとしている。

しかしながら、少子化による学生定員を確保できない私立大学では、その分を安易に留学生で埋める傾向にあり、受入れ体制の対応ができないまま、留学生の質への懸念が増し、不法就労や不法残留者の増加問題なども表面化している。こうした傾向が続けば、日本留学の評価も魅力も減少し、次世代の交流関係があやうくなっていくのは明らかである。近隣諸国をはじめアジア域内の留学生交流は、受け入れも、日本人の送り出しも、日本がいちばん力を入れていかなければならないはずである。

## 7. おわりに

宮岡伯人氏(2005)は、安泰な言語と言われている日本語も、グローバル化する世界では英語しかないので、小学校から英語教育を導入しよう、英語特区を増やそう、といった動きに「日本人が将来英語モノリンガルになる第一歩だ、という可能性を覚悟しておく必要がある」「すでに危機状態へと向かい出している」と考える専門家の声に傾聴すべきであると語っている。

バベルの塔以来の、世界が一つの言語のみの存在であれば、相互理解や平和、結束ができるというものではない。むしろ失うものの方が大きい。生物種多様性の保持なくして、人類の未来はありえないことは言語も同様で、少数言語も共存しなければならない。例えば日本なら、アイヌ語や琉球語の振興も、ニューカマーと呼ばれる新来外国人の子どもたちの母語および継承語教育も保証する必要がある。付け加えるまでもなく、手話も方言も言語権として広く促進し、言語の多様性を守らなければならない。多様な言語は多文化の

共生につながり、限らない発展と成長の基盤である。

フランスは、フランス語を普及し、フランス文化・精神を学び、フランスに対する敬愛を醸成していた、これまでの伝統的な言語戦略を転換しようとしている。西川（2005）によれば、2005年にタイのバンコクで開催された「アジアにおけるフランス語戦略会議」で、アジアでフランス語を広めていくためにはどうしたらよいかが議論された結果、フランスは英語との影響力を競争し合うような言語勢力圏の考え方を放棄し、「人々がコミュニケーションや知識獲得のツールとして今日、英語を学んでいるように、フランス語を学ぶように仕向けるようにする」と表明している。フランス語をコミュニケーションや知識獲得の実践的なツールとして位置づけたのである。フランス国内では90年代から、文化の多様性を保証するためには言語が多元的に共存する必要があるとした「言語多元主義」を打ち出している。その多元的な言語世界の一つにフランス語を想定し、そこに拠りながらフランス語を確保していこうとしている。

クリスタル（2000）は、だれもが母語との二言語併用が望ましい言語使用状態であるとしている。そして単一言語話者であっても、多文化との接触を反映する外来語を含む言語を用いているのは、ある意味で多言語使用者になるという。

日本のバイリンガル教育はその実施計画はまともではあるものの、根本的な合意になく、思い切った施策にはいたっていない。シンガポールの二言語併用主義政策は多くの犠牲を払い、30年かけて成果をあげている。日本がしばらくはモノリンガル大勢であるのなら、外来語の言い換えよりも、外来語や外国語の混用がことばの表現を豊かにするものとして寛容になる、あるいは痛みを受けとめることも求められる。また、政府は分野別通訳・翻訳者の養成に十分な予算を組み、本格的な施策を打ち出す必要がある。モノリンガル社会では通訳・翻訳サービスが重要な橋渡しになることを考えると、専門家として安定した職種にしていかなければならない。

なによりも、日本人の「正しさ」にこだわりすぎた言語意識を変え、複言語主義のように、まずは不完全であっても積極的に対話し、意思疎通のための寛容な外国語コミュニケーション能力の育成からはじめることも移行段階には欠かせない。多様性を受入れられるようにするためには、多文化・多言語アウェアネスを初等教育に導入することから始めてはどうだろうか。例えば、日本語教育で蓄積された大量の外国人の疑問を一緒に考えてみてはどうだろうか。言語は外国語とは限らない。日本の手話のメタファーや、点字のしくみ、さまざまな方言の使われ方など、多様な言語に目を向ける機会をたくさん提供することも多言語のアウェアネスである。

母語話者人口の大きさと経済力で日本語が安泰になっている今だからこそ、日本語で何が貢献できるかも実践・提案していく努力が要る。そして、可能などころから日本人のバイリンガル、マルチリンガルを育成していくことも安泰な言語につながると考える。日本がすでに多言語社会になりつつあることを考えると、自国語を守ることが言語の安泰とは

言えない。EUのように多言語併用を全市民に求めるのは、「理想」ではなく、近い将来の地球市民の義務なのかも知れない。モノリンガル社会が、他の言語の安泰を脅かすことにつながるのではあるまいか。多様な言語が共存していくことは人類の文化の核である。言語が安泰かどうか懸念される社会であってはならない。

## 注

- 1 アジェージェ (2004)『絶滅していく言語を救うために』pp.37-44 参照。シュライヒャーの弟子たちによって、言語の自然的有機体から多元発生的体系への研究が進められ、言語の中に生命的有機体を見るようになる。
- 2 『Ethnologue』第15版では、言語総数6,912とし、第一言語話者数別の言語分布は以下のように示している。

| 人口幅                       | 言語数   | 割合    | 累積     | 話者数           | 割合        | 累積         |
|---------------------------|-------|-------|--------|---------------|-----------|------------|
| 100,000,000 ~ 999,999,999 | 8     | 0.1   | 0.1%   | 2,301,423,372 | 40.20753  | 40.20753%  |
| 10,000,000 ~ 99,999,999   | 75    | 1.1   | 1.2%   | 2,246,597,929 | 39.24969  | 79.45723%  |
| 1,000,000 ~ 9,999,999     | 264   | 3.8   | 5.0%   | 825,681,046   | 14.42525  | 93.88247%  |
| 100,000 ~ 999,999         | 892   | 12.9  | 17.9%  | 283,651,418   | 4.99560   | 98.83807%  |
| 10,000 ~ 99,999           | 1,779 | 25.7  | 43.7%  | 58,442,338    | 1.02103   | 99.85910%  |
| 1,000 ~ 9,999             | 1,967 | 28.5  | 72.1%  | 7,594,224     | 0.13268   | 99.99177%  |
| 100 ~ 999                 | 1,071 | 15.5  | 87.6%  | 457,022       | 0.00798   | 99.99976%  |
| 10 ~ 99                   | 344   | 5.0   | 92.6%  | 13,163        | 0.00023   | 99.99999%  |
| 1 ~ 9                     | 204   | 3.0   | 95.5%  | 698           | 0.00010   | 100.00000% |
| 不明                        | 308   | 4.5   | 100.0% |               |           |            |
| 合計                        | 6,912 | 100.0 |        | 5,723,861,210 | 100.00000 |            |

- 3 クラウスは言語の分類に、「安泰」か「危機状態」か「消滅」かに「瀕死」を加えたことで、多くの論文に引用されているが、さらに一歩進めた Kincade (1991) の5段階分類法（「生存可能な言語」「生存可能だが少数」「危機に瀕している」「消滅に近い」「絶滅」）等もある。『消滅する言語』pp.29 - 31 参照。また、クラウスはアラスカの言語調査で178の土着の言語を確認しているが、そのすべてが（英語が支配的である環境を考慮すると）おおむね危機にさらされており、80%にあたる149の言語が瀕死の状態であると報告している。
- 4 言語権とは、言語には人権と等しく権利があり、人は母語を公的な場で使用でき、学校などの教育機関で学ぶことも教えることもできる、母語を用いた生活が保障される、といった権利を指す。
- 5 日本は、非常任理事国だった2004年～2006年には、国連分担金の約19.5%を負担している。これはアメリカの分担率約22%に次いで世界第2位。それでも2000年の国連分担率20.57%に比べれば、不公平感が微減したとはいえ、飛びぬけて多い分担金を提出してきている。「金は出しても、口は出せない」と言われるほどで、国連事務局の日本人職員も、外務省資料の2006年6月現在では、望ましい職員数が262～355人であるのに対して、111人。これは、分担率8.66%のドイツの143人（望ましい職員数120～162人）と比べても、貢献の度合いに見合っていない。常任理事国の中国、ロシアの分担率は発展途上国並み。これが非核・経済大国の国際貢献の使命であるとはわかっていても、腑に落ちないものがある。悲願の安保理常任国入りへの奔走は続いているが、日本語が国連や国際機関の公用語になる道はまだ遠い。

- 6 2007年1月現在のEU公用語は、ブルガリア語、チェコ語、デンマーク語、ドイツ語、エストニア語、ギリシャ語、英語、スペイン語、フランス語、アイルランド語、イタリア語、ラトヴィア語、リトアニア語、ハンガリー語、マルタ語、オランダ語、ポーランド語、ポルトガル語、ルーマニア語、スロヴァキア語、スロヴェニア語、フィンランド語、スウェーデン語の23言語。
- 7 スウェーデン人のエスペ란ティスト、Hans Malv (2004)氏は、自身のウェブサイトで、EUの公用語にエスペラント語を使うように提案している。その理由に「EU加盟国が25カ国、公用語が20言語のときでさえ、一回の会議に380人の通訳が必要です。しかも、会議通訳は十分な実務経験が求められているだけでなく、質の高い通訳者が不足しているため、誤訳が少なくないのです。特に少数派言語は訳された内容の誤差は避けられないのです。例えば、ギリシャ語からデンマーク語に通訳する場合、途中で英語をはさんで通訳するのはよくあることです。あるいは、ポルトガル語からフィンランド語に訳す際に、フィンランド語の通訳がポルトガル語から訳された英語を聞いて、それをフィンランド語に訳すという、いわゆる「リレー通訳」によって会議が進められることもめずらしくありません」「通常の同時通訳でさえ、情報の10%が消え、2~3%が誤って伝わるといわれているなかで、リレー通訳による同時通訳はさらに情報が失われる可能性が高くなります。国連関係機関の科学会議では、情報量の50%がリレー通訳の過程で消えているそうです」「EUの公用語が11言語であったときの2003年、通訳・翻訳者等、言語業務にかかった経費は約7億ユーロ(900億円)です。EUはどの国際機関よりも多言語使用のために膨大な費用をかけているのです」「国連では書類が公用語の6言語すべてに翻訳されるまでに、6日~24日かかると言われていますが、より多くの翻訳者を備えたEUの場合は1週間~4週間かかります。翻訳にも時間がかかるのです」と論拠をあげている。
- 8 孔子学院事業は次の12項目が並ぶ。1. マルチメディアやウェブベースで中国語を教える。2. 初等中等教育から大学まで、中国語教育の専門家を養成する。3. HSK(漢語水平試験)などの中国語能力試験の普及と認定の有効性を高め、外国語としての中国語教育能力の修了証の一つとして認める。4. 留学前の予備教育や、HSK試験対策などすべての中国語プログラムと、翻訳や観光、ビジネス、金融、漢方薬などの専門のための中国語コースを開設する。5. 中国語の学位を中国の大学で取得できるように統合する。6. 中国語教育のカリキュラム作成や教育計画を支援する。7. 中国語教材の提供と中国人教師を派遣する。8. 現地の教員と現地に合った中国語教材・開発を進める。9. 中国語コンテスト「漢語橋」をはじめ学術的交流活動を行う。10. 中国の映画やテレビ番組を上映・紹介していく。11. 中国留学への相談サービスを行う。12. 中国語の参考書や中国に関する図書サービスを行う。

## 引用・参考文献

- 柴崎厚士 (2007) 「交際文化交流としての言語教育事業」『遠近』15 国際交流基金  
pp.32-37
- 鈴木孝夫 (1978) 「なぜ外国人に日本語を教えるのか」『日本語教育国際会議』資料  
—— (1985) 『武器としてのことば—茶の間の国際情報学』新潮選書  
—— (1987) 『日本人はなぜ英語ができないか』岩波新書
- 津田幸男 (2003) 『英語支配とは何か—私の国際言語政策論』明石書店  
—— (2006) 『英語支配とことばの平等』慶応義塾大学出版会
- 西川恵 (2005) 「中国とフランスの言語普及戦略を追う」『遠近』6 国際交流基金  
pp.34-35
- 本名信行 (1990) 『アジアの英語』くろしお出版  
—— (2006) 『アジアをつなぐ英語』玉川大学出版

- 本名信行編 (2002) 『事典 アジアの最新英語事情』 大修館書店
- 船橋洋一 (2000) 『あえて英語公用語論』 文春新書 pp.6-11
- 三浦信孝 (2000) 「植民地時代とポスト植民地時代の言語支配」 『言語帝国主義とは何か』 藤原書店
- 文部科学省高等教育局学生支援課 (2006) 『我が国の留学生制度の概要 受入れ及び派遣』 平成 18 年度 文部科学省高等教育局学生支援課留学生交流室 資料
- 山下智子 (2004) 「47. “複言語主義 (plurilingualism)” の概念とその背景を教えてください。」 『多言語社会がやってきた—世界の言語政策 Q & A—』 くろしお出版
- マイケル・クラウス (2002) 「言語の大量消滅と記録—時間との競争」 『明石ライブラリー 39 消滅の危機に瀕した世界の言語—ことばと文化の多様性を守るために』 明石書店
- 宮岡伯人 「消滅の危機に瀕した言語」 NHK 教育テレビ 『視点・論点』 2005 年 2 月 16 日 放映
- ルイ＝ジャン・カルヴェ著 西山教行訳 (2000) 『言語政策とは何か』 白水社
- ロバート・フィリップソン、トーヴェ・スクトナブ＝カンガス著 木村護郎訳 (1995) 「言語的不正と言語権」 『ことばへの権利 言語権とは何か』 三元社 pp.95-123
- Christian Science Monitor., Jan. 04, 2007. “Why China wants you to learn Chinese”. USA [online] <http://www.csmonitor.com/2007/0104/p17s01-legn.htm>
- Commission of the European Communities (2005). “A New Framework Strategy for Multilingualism”. COM(2005).596 final. Brussels, 22. 11. 2005. p.8
- Coulmas, Florian. (1992). *Die Wirtschaft Mit Der Sprache*. Suhrkamp Verlag Frankfurt.  
 翻訳 諏訪功他訳 (1993) 『ことばの経済学』 大修館書店 pp.272-274
- Crystal, David.(1997). *English as a Global Language*. Cambridge University Press.  
 翻訳 国弘正雄訳 (1999) 『地球語としての英語』 みすず書房 pp.15-17  
 ——— (2000). *Language Death*. Cambridge University Press.  
 翻訳 齊藤兆史・三谷裕美訳 (2004) 『消滅する言語』 中公新書 pp.47-48
- European Commission(2006). “European and their Language”: Summary. Special Eurobarometer. 243. pp.3-4
- Gordon, Jr. Raymond G. (ed.), (2005). *Ethnologue: Language of the World*. 15th ed. Dallas, Tex.: Summer Institute of Linguistics, Inc.  
 [on line] [http://www.ethnologue.com/ethno\\_docs/distribution.asp?by=size](http://www.ethnologue.com/ethno_docs/distribution.asp?by=size)
- Hagège, Clued.(2000). *Halte à la mort des langues*. ODILE JACOB.  
 翻訳 糟谷啓介訳 (2004) 『絶滅していく言語を救うために ことばの死とその再生』 白水社 pp.37-44
- Krauss, Michael E. (1992). “The World’s Languages in Crisis”. *Language*. 68(1) pp.4-10

Mar-Molinero, Clare and Stevenson, Patrick (2006). "Language policy in a changing Europe-  
Introduction". *Language Policy*. 5, pp.239-245

Nettle, Danie] and Romaine, Suzanne.(2000). *Vanishing Voices*. Oxford University Press.

翻訳 島村宣男訳 (2001) 『消えゆく言語たち 失われることば、失われる世界』  
新曜社

Phillipson, Robert. (1992). *Linguistic Imperialism*. Oxford University Press.

## ウェブサイト

<http://csmonitor.com/2007/0104/p17s01-legn.htm>

[http://ec.europa.eu/education/policies/lang/awareness/year2001\\_en.html](http://ec.europa.eu/education/policies/lang/awareness/year2001_en.html)

<http://japanese.cri.cn/151/2006/02/17/1@57394.htm>

[http://www.chisa.edu.cn/chisa/article/20050113/20050113001380\\_1.xml](http://www.chisa.edu.cn/chisa/article/20050113/20050113001380_1.xml)

<http://www.glbreach.com/globstats/index.php3>

<http://www.2-2.se/ja/3.html>